

企画競争実施の公示

令和8年9月1日

神戸運輸監理部総務企画部長 上野 秀一

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1)業務名称

神戸空港を起点とする新たな海上観光ルート構築に関する調査

(2)業務内容等

①業務の目的

開港20年を迎えた神戸空港では、国際チャーター便の増加や将来的な国際定期便の就航を見据えた国際化が進展しており、従来の国内都市型空港としての役割に加え、関西圏における国際的な観光・交流の玄関口としての機能強化が期待されている。

一方で、神戸空港から神戸市街地及び周辺観光地への二次交通は陸上交通に依存している状況にある。空港に隣接する旅客船ターミナルを発着する旅客船を使用した海上交通の活用は、観光客の移動手段の多様化や周遊促進に加え、交通手段の分散による混雑緩和にも資するものである。

今後、空港利用者数の増加や国際空港化の進展に伴う訪日外国人旅行者の増加により、ポートライナーを中心とした既存アクセス交通の混雑が懸念されることから、海上交通を含む新たな交通手段により観光客の円滑な移動を確保することが期待される。

このような状況を踏まえ、本調査では神戸空港を起点とする海上交通を活用し、県内の主要な観光地と結ぶ新たな海上観光ルートの成立可能性について検討する。空港島に併設する旅客船ターミナルの利便性を活かした新たな海上観光ルートの構築を目指すとともに、県内への観光客の周遊促進を図り、既存交通機関の混雑緩和や特定地域へのオーバーツーリズム対策にも有効となる取組とすることで、持続可能な観光地域づくりに資することを目的とする。

②業務内容

- ・神戸空港に到着する訪日外国人旅行者の動向調査
- ・神戸空港からの移動に関する交通手段の比較調査

(2)調査方法

神戸空港に到着する訪日外国人旅行者の動向に関するデータ収集および神戸空港から兵庫県内の観光地への移動について、既存の交通手段を利用したルートと海上交通を利用したルートとの比較分析を行う。

(3)履行期限

令和9年3月26日(金)

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度、国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、近畿地域の競争参加資格を有するものであること(但し、地方自治体を除く)。
- (3) 神戸運輸監理部長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部課

〒650-0042 神戸市中央区波止場町 1-1 神戸第二地方合同庁舎 6 階
神戸運輸監理部総務企画部企画課
TEL 078-321-3144 MAIL kbm-kikaku-kankou@gxb.mlit.go.jp

(2) 事業説明書の交付期間及び方法

期間: 令和8年9月1日(火)から令和8年9月14日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日 8 時 30 分～17 時 00 分まで(ただし、9月14日に限り 12 時 00 分まで)

方法: 上記(1)に連絡後、電子メールにて交付する。

なお、企画提案書の提出にあたり、事業説明書の交付請求を必須とする。

(3) 企画提案書の提出期限及び方法

期限: 令和8年9月14日(月) 17時00分

方法: 事業説明書に基づき提出のこと。

(4) 説明会の日時及び場所等

説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無

ヒアリングは実施しない。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨: 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口: 上記 3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とするとともに、虚偽の記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

- (6)特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7)提案が特定された者は、企画競争の実施結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8)企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表することとする。
- ①特定した企画提案書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日
 - ②企画競争参加者毎の評価項目毎の評価得点及び合計点
- (9)事業の詳細は事業説明書による。